

寒 家 新 屋

介護保険の福祉用具レンタル

介護保険の費用抑制のため、政府内で検討が進む要介護度が軽い人へのサービス見直しのうち、特に身近な福祉用具レンタルの全額自己負担化方針に、対象の高齢者から悲鳴が上がっている。

いる。当事者らには「用具を使って行動できるからこそ、元気でいられる」「生活を壊さないで」との思いが共通しており、「政府方針は逆に重度者を増やす」と主張する。(白鳥龍也)



車いす用のリフトを器
用に扱い、庭に出る吉
田義夫さん=盛岡市で

かねない」と不安がる。認知症にならぬ
ヘルニア手術の後遺症で、五十年前に下半身まひになつた盛岡市の吉田義さん(八五)は、車いすや板差し解消用のリフトを器用に扱い、一人で散歩や買い物に行くのが楽しみ。四年前に腸の手術をした後は要介護5だつたが、現在は2。ケアマネジャーの資格を持つ長女幸子さん(五三)は「月約五千五百円の用具レンタル代が十倍になつたら、負担はとても無理。といって用具がなければ、私が仕事を辞めて面倒を見なければならなくなる」と頭を抱える。

「年金暮らしで、福井用具の全額負担はあまりに厳しい。私のような人を家に閉じ込めないで」。兵庫県西宮市の女性(55歳)は、語気強く訴える。

全額自己負担方針に悲鳴

高齢者ら「生活壊さないで」

厚生労働省の統計によるところと、一六年二月に介護保険で福祉用具をレンタルしたのは百八十四万人。うち政 府側が要介護度が軽いところを支援する要介護度1・2を要介護度1、2の人（軽度者）は百四万人で六割を占める。一方、それらの人への福 祉用具貸与のための給付費は九十五億円で、介護保険全体からみれば1・4%にすぎない。

レンタル事業者らでつく る日本福祉用具供給協会が、昨年、日常的に用具を利用

タルでできるのは、トイレやペッドに設置できる手すり、歩行器、車いす、電動ベッドなど十一種。一割負担の場合、車いすだと一般には月に数百円で借りられ、利用者にとっては在宅で自立生活を続けるのに大きな手助けとなっている。

日本ケアマネジメント学会の服部万里子副理事長は、「軽度者のサービス切り捨ては、頑張つて生きてきた高齢者の人生を今後はねがわで貰えということ。できない人は人生そのものを変えられる」と指摘している。

用できなくなつたらどうするか」を尋ねたところ「介助者を依頼する」「行動をあきらめる」との回答が多數を占めた。協会の小野田孝理事長は「用具が使えない状態になると、家族の介護負担が増すから本人の行動が抑制され心身状態が悪化する恐れがある。そうなると訪問介護の費用も人材も余計に必要になる。福祉用具販売は費用対効果が大きいサービスだ」と強調する。

軽度者のサービス見直し 2011年6月閣議決定の骨太の方針に明記され、政府側は17年に法改正、18年4月から介護保険制度および介護報酬改定に合わせ実施を目指す。財務省は、福祉用具貸与のほか訪問介護の生活援助、バリアフリー化の住宅改修を介護保険の給付から外して原則自己負担にすることを提倡。厚労省社会保障審議会介護保険部会で年内の結論を目指し、詰めの論議を進めている。